

議長

次に、質問順位 5番 9番議員 森脇明美君

議長

森脇明美君

森脇議員

通告に基づきまして一般質問を行います。

今回は町づくり懇談会を終え、防災関係についてお尋ねいたします。

近年、日本各地で自然災害が起こっております。平成30年7月西日本豪雨災害を始め、令和元年台風第19号被害等毎年大きな災害がおき、災害の対応の在り方に町民の関心も徐々に高まっております。また、避難のあり方も取りざたされております。議会において町づくり懇談会を毎年行っておりますが、今年は「早めの避難につながる方法」についてグループワーク形式で話し合い、住民の中から避難のあり方や、避難場所等の要望があり、議会も考えないといけませんし、私も町民の皆さまからの意見を基に質問をいたします。

現在、災害に応じて避難所が開設されるようになっていますが、本町は水害が想定される地域に避難所が設けられていません。近年大雨・洪水等が多く想定される中、瀬田地区やつつじヶ丘地区の方々からの意見もありましたが、高台の蜂ヶ峯総合公園の管理棟を一時避難所として整備できないかということがございました。どうでしょうか。

議長

田中企画総務課長

田中企画  
総務課長

避難場所につきましては、災害の種類ごとに適した場所が異なります。そのために自治体では、「緊急避難場所」と「避難所」この2種類を使用しています。

「緊急避難場所」は、災害の危険から一時的に命を守るため緊急的に避難をする場所であり、「避難所」は、災害の危険があつて避難した住民や、自宅に戻れなくなった住民がその危機がなくなるまで一時的滞在することを想定した避難場所となります。

現在、蜂ヶ峯総合公園は、この両方に指定されています。管理棟は、階段・トイレを除くすべてのスペースを滞在場所（避難所）として想定しており、収容人数は296人を想定しています。

蜂ヶ峯総合公園管理棟は、庁舎が損害を受けた時の代替施設としても想定しており、また蜂ヶ峯公園グラウンドと蜂ヶ峯多目的広場は、平成28年の熊本地震クラスの災害が発生した際の応急仮設住宅の建設候補地となっており、2箇所合計で200戸が建設可能戸数とされています。

現在、早期避難所として「コミュニティセンター」を開設することとしており、コミセン、中学校、こども園の順で開設を想定しています。ご指摘のとおり浸水想定区域内にあります。

避難所の開設の順番はあくまでも内部的な基準でありまして、災害の発生状況により柔軟に対応することとしています。浸水が想定されるなど、災害の発生状況や発生見込により早期に蜂ヶ峯公園を緊急避難場所、避難所に指定する場合も考えられます。

議長 森脇明美君

森脇議員 現在、管理棟の方も、本当、施設全体も避難場所としてはなっているということですが、やはり296名ということで、現在の管理棟では本当避難者も限られると思います。2階の資料館は、高台にあり、なかなか見学者も少ないように思われます。貴重な資料を多くの方に見て頂く為、場所の変更等も考えられたらいかがと思いますが、どうでしょうか。

議長 渡邊教育委員会事務局長

渡邊教育委員会事務局長 はい、現在管理棟2階にある歴史資料等については、今のところ明確なですね、移設の場所、それから移設の時期、こういったものを定めた計画はございません。

議長 森脇明美君

森脇議員 先日、議会の方で田布施町の資料館の方を見学させていただきました。町の真ん中にありまして、川を挟んでとても広い敷地、まあ中心部にありまして資料も揃っておりまして、館長さんも、局長さんが館長さんだったんですけど、館長さんがおられ、田布施の歴史をすごくよく分かる事ができました。そういう意味でも和木町でも場所を変更していただければと思います。今後の検討に期待いたしまして、次の質問に移ります。

次に、現在、災害時に携帯電話に災害情報が送信されており、その防災情報を自分で知るためにはメールに登録していないと情報が届きません。情報を知りたいがメールの入力方法が分からない方も多くあるようです。入力申込があれば、町の指導で例えば、体育センター・図書館・保健センター等で入力指導または、入力してもらうことは出来ないのでしょうか。また、窓口等に入力指導等についての案内掲示もして貰うことはできないのでしょうか。

議長 田中企画総務課長

田中企画総務課長 和木町では、現在災害の情報発信は、「防災行政無線」「防災メール」「ホームページ」「facebook」「和木チャンネルの文字放送」、そして県のシステムである「Lアラート」このようなものにおいて情報発信をしています。

「防災メール」につきましては、その登録者数の増加を図りたいと考えております。町広報、ホームページあるいは会合の際などにおいて周知を図って参りました。必要がありましたら、企画総務課の担当職員が登録の手伝いをさせていただくことができます。

しかしながらですね、防災メール、これは役場のパソコンから携帯電話やスマートフォンに送信するものでございます。多くの方が迷惑メールを防止するためのフィルターをかけていらっしゃると思います。この場合、一般職員が簡単にそのフィ

ルターを解除して防災メールを登録できるものではありませんので、体育センター・図書館まあそんなところで対応というのはちょっと難しいかなと思っております。企画総務課の方にご連絡いただきたいと思います。それと案内表示ということがありましたけど、これまでも町広報等で案内は頻繁に行っておるつもりでございます。今後も、町広報、ホームページ、facebookで行いたいというふうに思います。

議 長 森脇明美君

森脇議員 今、企画総務課の方で対応ということでしたが、やはり高齢者の方には2階に上がるとかいうことは難しいので1階でどこか対応していただくようなことはできないのでしょうか。

議 長 田中企画総務課長

田中企画総務課長 役場に来ていただきましてお声かけいただければですね、2階の方から担当職員が下りてまいるということ是可以すると思います。

議 長 森脇明美君

森脇議員 じゃああの、町民の方にはそのように伝えますのでよろしく願いいたします。

次に、町民の防災意識を高める為、災害時の対応を避難訓練等で行っています。想定外の災害が起こる今日、実際には参加者以外の町民に伝わりにくいようにも思います。各地区で、避難ルートを周知する為に全町民にハザードマップが配布されております。種類が沢山あり、特に高齢者にとっては把握が難しいようです。被害拡大を防ぐための行政の更なる指導や説明が必要です。行政としてはどう考えておられますでしょうか。

議 長 田中企画総務課長

田中企画  
総務課長

ハザードマップは、様々な自然災害を予測してその災害範囲、被害範囲を図上に示したものです。土砂災害・地震・洪水・津波・高潮など起こりうる自然災害は様々で、その災害に適した内容が盛り込まれております。

現在、和木町にはハザードマップとして土砂災害、小瀬川洪水、地震防災、津波高潮の4種類があります。種類が多く、また必要に応じて改訂がなされますので、少しわかりづらいところもあるかと思えますけど、見比べていただければ、災害想定の違いがお分かりいただけると思えます。災害の対応、避難方法などは一律のものではなく、災害の種別、発生状況、あるいは住んでおられる場所やその住民の方の年齢、健康状態などにより様々な要因で対応方法が変わってくるのではないかと思います。行政としては総合防災訓練の実施などを行いますが、それだけでは不十分であると考えております。例えば、自治会で自主防災補助金等を活用していただいて避難訓練や学習会などを通じて地域の皆さまで防災について考える機会をお持ちいただければと思えます。そのような際には行政としてもお手伝いをさせていただきたいというふうに思っております。

議長

森脇明美君

森脇議員

今、課長が言われましたように、本当避難訓練だけでは、なかなか難しいと思えます。現在3年に一度の避難訓練を2年に一度、または、毎年行うようにはできないでしょうか。例えば、岡山県の瀬戸内市で行われているような、災害図上訓練DIGというのがあります。地域の地図を使ってハザードマップの情報や、道路、河川、海岸、危険な場所、災害時の配慮が必要な方、そして避難場所、拠点になりそうな場所など必要な情報を地図にマジックで色を塗ったり、シールを貼るなどして地域の災害時の被害を実体化し具体的に考える手法を活用したり、先程言われましたように防災に関する出前講座や意見交換等をされてはいかがかと思えます。その辺についてお尋ねいたします。

議 長 田中企画総務課長

田中企画  
総務課長 まず総合防災訓練については、今後も 3 年に 1 度の開催を予定しております。それ以外に総合防災訓練ではないんですけど、様々な訓練は随時実施しておりますし、今後も考えていきたいというふうに考えております。

災害図上訓練 DIG についてご意見いただきました。まず現時点で町職員がその実施方法について習熟している段階ではありません。また、訓練実施の予定もございません。今後、その方法を研究してみたいというふうに思っております。

自主防災組織、自治会などで災害図上訓練 DIG の手法を用いたまあ簡易型の訓練を実施される場合には、一部お手伝いできるのではないかなというふうに考えております。

議 長 森脇明美君

森脇議員 今、課長が言われましたように、災害図上訓練 DIG で作成した地図は、地域の避難マップのもととなり、現地を歩き、気付いた事を書き込むことができ、地域の避難マップに発展させることができます。また、今後取り組むべき自主防災組織の活動や地域の防災マニュアルを協議することもできます。これは例えば自治会で作成する場合、地域の拡大地図を提供して頂くようなことが必要になってくるかと思えます。そういう事ができるかどうかと、それからまた、総務省の消防庁で平成 8 年に創設された、防災まちづくり大賞っていうのがありまして、地域に根ざした団体、組織等多様な主体における防災に関する優れた取り組み、工夫アイデア等、防災や減災や住宅防災に関する幅広い視点からの効果的な取組を表彰し、広く全国に紹介すると共に、もって地域における災害に強い安全な町づくりの一層の推進に役立ててほしいとの思いから設けられたものですが、本町でも、この防災まちづくり大賞を紹介し、この大賞を目指し、防災活動に励んでもらえればと思えますが如何でしょうか。

議長 田中企画総務課長

田中企画総務課長 まず図上訓練などの際に図面を提供してもらえないかというご意見だったと思いますが、先程申しましたとおり、このような訓練に際して補助金等を町は用意しておりますので、そちらの方をご活用いただければよいのではないかというふうに考えております。

それから、防災まちづくり大賞についてなんですが、詳細について詳しくは存じ上げておりませんが、防災面について先進的で創意工夫がみられる取組み、あるいは地道な取組みをされている自主防災組織、自治会、そういった皆さまがですね、総務省消防庁の方に応募されるものだと思っております。町がそのような活動に協力して行きたいとは思いますが、応募されるのはあくまでもそのような組織の皆さまではないかというふうに思っております。

議長 森脇明美君

森脇議員 了解しました。

次に令和元年5月29日に運用を開始しました5段階の大  
雨警戒レベルは、1. 最新情報、2. 避難方法の確認、3. 高齢者等の避難、4. 全員避難、5. 命を守って のように取るべき行動が記載されています。新しい警戒レベルで、町民の方々への周知はなかなか難しいと思います。今後の周知方法について考えをお聞かせ下さい。

議長 田中企画総務課長

田中企画総務課長 「災害時に、避難所の開設、あるいは避難勧告などの情報を  
確実かつ迅速にお伝えすること」これは行政の重要な責務であると考えております。広島県を中心に甚大な被害が起きた平成30年7月豪雨災害の検証から、いかにして住民に避難行動へつなげてもらうかということが防災面での重要事項とな

っております。

今回、避難情報、防災気象情報が5段階レベル、このように設定されましたのは、逃げ遅れゼロ、これをスローガンに、端的で住民に分かりやすい表現にして避難行動につなげるためのものです。具体的には「避難準備情報・高齢者避難開始」と言うより警戒レベル3、「避難勧告・避難指示（緊急）」と言うより警戒レベル4と数字で表した方が具体的で住民に伝わりやすいのではないかと思います。各種防災情報の危険度を表す色あいについても、危険を表す黄色、失礼しました注意ですね、注意を表す黄色、警戒レベルの赤、非常に危険な紫、極めて危険なことを表す濃い紫と視覚にうったえる方法がとられております。近年、甚大な被害を及ぼす災害が続く、防災関係の改善策が急ピッチに進んでいるため、住民の理解が追い付かない場合もあるかと思いますが、いずれにいたしましても住民の生命、財産を守るためのものであって、如何にして具体的に分かり易くお伝えするかというものでございます。ご理解いただきたいと思っております。

この5段階の警戒レベルにつきましては、町でもホームページ、文字放送などで周知を図っておりますし、NHK、民間放送においても報道される機会が多くみられます。

5段階の警戒レベル、危険度を表す色あいについても今後定着していくものと考えております。

議長 森脇明美君

森脇議員 今後も文字放送、広報等で分かり易くまた載せていただいていたら町民の方にも説明していきたいと思っております。

次の質問に移ります。

和木町でも他県に劣らず高齢化が着実に進んでいます。現在は災害が発生しても、要援護者は民生委員や一部の方だけが把握している状況です。今後、消防団員、保健センター職員等把握することは出来ないでしょうか。また、地域ごとの災害時の連携について、行政はどう考えておられますか。



議長 田中企画総務課長

田中企画総務課長 和木町におきます避難行動要支援者名簿、こちらは、和木町要配慮者支援マニュアルに則り、民生委員さんが毎年春に実施されておられる高齢者実態調査で高齢者のお宅を戸別訪問された際に、名簿に掲載して、その方の情報を関係機関で共有することについて、同意が得られた方を登録しています。

この名簿の共有関係機関は、役場の保健福祉課、企画総務課、民生委員児童委員協議会、社会福祉協議会、そして名簿の共有を希望される自主防災組織すなわち各自治会の会長、副会長さんとしています。

なお、先月、国の方から名簿情報の提供については、「自主防災組織その他の避難支援等の実施に携わる関係者」とすることが重要であるとの助言を受けたことから、本町マニュアルの改訂について今後検討してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、名簿に記載されている情報は、消費者行政、うそ電話詐欺防止などの観点からも、非常に重要で、通常時には一般に決して公表することのできないもので、厳正な管理が必要となります。

なお、災害が発生した場合は、その状況に応じて、住民の生命、財産を守ることを第一に考え、必要な情報を必要な機関に提供し共有していただくことになるというふうに考えております。

議長 森脇明美君

森脇議員 和木町でも8.6の災害の時にはなかなか民生委員との自治会の連絡が取れなかったり、消防団との連絡も取れなかったりして、人員を把握するのに大変困難だったそうですので、この辺については、今、先程言われましたように、避難支援者のマニュアル等は改正されてもらう事が出来るようになったと言われました。だいぶ改訂されてきたのでいいと思うんですが、自治会長に先程なんかお渡ししてるというような事もあった

んですけど、自治会長の方でも持っていらっしやらない方があ  
るんですけど、和木町の場合全員の自治会長の、自治会の方に  
渡っているんでしょうか。その辺の確認だけしておきたいと思  
います。

議 長 田中企画総務課長

田中企画  
総務課長 先程私は、共有を希望される自主防災組織すなわち各自治会  
と申しましたので、共有を希望されない自治会の方にはお渡し  
しておりませんし、自治会と申しまして、自主防災組織の形  
を成していないところはお渡しする事はできないかなという  
ふうに思っております。その辺はご理解いただきたいと思いま  
す。全ての自治会長さんにお渡ししている訳ではございませ  
ん。

議 長 森脇明美君

森脇議員 本当に災害があったらもう町をあげてみんなで協力してや  
らないといけないと思いますので、名簿の要援護者に対しての  
名簿についても今後は、災害時には開示していただけると思  
いますので、みんなで協力してやりたいと思います。

本当、災害はいつ起こるかわかりません。災害による被害が  
出来るだけ少なくするためには一人一人が自ら取り組む（自  
助）、地域や身近にいる人が助け合って取り組む（共助）、国や  
地方公共団体などが取り組む（公助）が重要だと言われていま  
す。その中でも基本となるのが自助、一人一人が自分の身の安  
全を守ることです。特に災害が発生した時は、まず、自分が無  
事であることが最も重要です。自助に取り組むためには、まず、  
災害に備え自分の家の安全対策をしておくとともに、家の外に  
おいて、地震や津波に遭遇した時の身の安全の守り方を知って  
おくことが必要です。防災対策には充分とか、絶対大丈夫とい  
う事はありません。一人一人が自分の周りにどのような災害の  
危険が及ぶのかを考え、その被害を出来るだけ少なくするため

令和元年第8回（12月）定例会

に必要な対策を講じることが重要です。いつやってくるかわからない災害に向け、自治会の行事の際には、行政から防災の出前講座をおこなってもらったり、避難方法の確認や行動について意識を高めていきたいとも思います。また、行事に参加出来ない方にも、今まで以上に日頃からの近所づき合いを大切にしていきたいと思います。

以上で一般質問を終わります。

議長 再質問がないようですので、森脇明美君の一般質問を終わります。

議長 以上で、森脇明美君の一般質問を終わります。